

令和元年度 大和町総合計画審議会議事録

日時：令和元年8月23日（金）午後1時30分～午後3時25分

会場：大和町役場 1階 101会議室

次第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 開会の挨拶 大和町長 浅野 元

4 委員及び町職員紹介

5 会長及び会長職務代理者の選任

6 諮問書提出

7 議 事

(1) 大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成30年度実施事業について

(2) その他

8 閉会の挨拶 大和町総合計画審議会 会長職務代理者

9 閉 会

大和町総合計画審議会委員名簿

所 属 等	氏 名	選出区分	備 考
東京エレクトロン宮城 株式会社 総務部長	志村 竜也	工業	
くろかわ商工会 女性部 大和地区 副部長	加賀 立子	商業	
株式会社 七十七銀行 吉岡支店 支店長	丹野 覚	金融	
大和町農業委員会 会長	文屋 芳光	農業	
大和町区長会 会長	若生 昇	環境 地域	
福祉関係有識者	鈴木 隆一	福祉	
くろかわ訪問看護ステーション 所長	石塚 玲子	福祉	
宮城県PTA連合会 監事	佐藤 昇一	子育て	
大和すぎのこ保育園 園長	工藤 史	子育て	
大和町婦人会連絡協議会 会長	浅野 よし江	地域	
公立大学法人 宮城大学 事業構想学群 教授	平岡 善浩	大学	

大和町出席者名簿

役 職	氏 名	備 考
町長	浅野 元	
総務課長	後藤 良春	
教育総務課長	櫻井 和彦	欠席
町民生活課長	村田 良昭	欠席
商工観光課長	文屋 隆義	
健康支援課長	櫻井 修一	
生涯学習課長	瀬戸 正昭	欠席
子育て支援課長	小野 政則	
まちづくり政策課長	千葉 正義	
同課長補佐	青木 朋	
同政策企画係長	相澤 敏晴	

出席者

大和町総合計画審議会

会長 鈴木 隆一
会長職務代理者 平岡 善浩
委員 志村 竜也
委員 加賀 立子
委員 丹野 覚
委員 文屋 芳光
委員 若生 昇
委員 石塚 玲子
委員 佐藤 昇一
委員 工藤 史
委員 浅野 よし江

大和町

町長 浅野 元
総務課長 後藤 良春
商工観光課長 文屋 隆義
健康支援課長 櫻井 修一
子育て支援課長 小野 政則
まちづくり政策課長 千葉 正義
同課長補佐 青木 朋
同政策企画係長 相澤 敏晴

議事録

1 開会

まちづくり政策課千葉課長：

只今から、令和元年度大和町総合計画審議会を開会いたします。

2 委嘱状交付

まちづくり政策課千葉課長：

はじめに、大和町総合計画審議会条例第3条に基づきまして、審議会委員の委嘱状の交付を行います。審議会委員につきましては、お手元の名簿の方々をお願いいたしまして、本来であればお一人お一人に委嘱状をお渡しするところですが代表の方に交付をすることをお願いしたいと思います。

なお、委員の委嘱期間につきましては本日から、本年度の総合計画審議会の審議が終了するまでとし、令和2年3月31日までとしております。

それでは委嘱状の交付を行います。

代表して、東京エレクトロン宮城株式会社志村竜也様をお願いいたします。

浅野町長：

大和町総合計画審議会委員に委嘱します。任期は令和元年8月23日から令和元年3月31日までとします。

<町長から委嘱状を交付>

3 開会の挨拶

浅野町長：

皆さんこんにちは。

令和元年度の大和町総合計画審議会にご案内を差し上げました。このたびは大変お忙しい中、こういった天候の中お集まりいただいたこと感謝申し上げたいと思います。そして皆様には常日頃、この審議会を通じ町の事業につきまして、それぞれの立場でご協力を頂いておりますこと、改めて御礼を申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。

そして、今、志村委員さんに委嘱状の交付をさせていただきましたが、皆様につきましては引き続き委嘱を受けていただいた方々、そして新たに委嘱を受けていただいた、くろかわ訪問看護ステーションの石塚委員さん、商工会の加賀委員さんには、お忙しいところお越しいただきましたこと感謝申し上げたいと思います。さきほど申し上げましたとおり令和2年3月31日までの期間となりますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

さて、大和町では平成27年度に大和町第四次総合計画を見直しいたしました。そして同時に大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしましたところでございます。大和町のまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、本年度が計画の最終年度になりますが、本日の総合計画審議会につきましては、平成30年度の戦略事業の評価と検証をお願いしたいと考えておるところでございます。また、今年度中には、皆様方にはご足労をおかけすることと思っておりますが、総合戦略の改訂作業、今の計画が平成31年度までとなっておりますから、本年に計画してまいりますので、皆様にお集まりを頂きまして、ご意見を頂戴しながら、新たな計画の策定にご協力を頂きたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、総合戦略では2060年までの人口ビジョンとしまして26,600人の人口を維持する将来展望を掲げております。この計画につきましては、総合計画と平行しまして車の両輪となっているもので、町の総合計画におきましては、令和5年度に3万人の目標を掲げておりますが、平成29年7月末で28,784人を最高の数字を示したところで、昨年からは若干減ってきております。令和元年7月末の人口は28,507人で、最高のときから277人減少しているところで、これにつきましては、大和町アパートに住んでいる方々が近隣の町村に住宅を造ったことに由来していると考えられまして、町としての課題と考えておるところでもございます。

また、税収につきましては本年度も国からの普通交付税が交付されない団体となっております。これにつきましては、町内で創業されております企業の方々や、商店、町民の方々から税収の増加によるものでございまして、ご協力などによりまして、皆様からお預かりした財源を有効に活用してさらに良い大和町づくりをしっかりとやっていかなければいけないと考えております。

本日の審議会につきましては、事業をする担当の課長も来ておりますので、内容につきまして具体的に説明をする場もあると思っておりますので、どうぞご忌憚の無いご意見をいた

だきながら平成30年度の評価検証をしていただきたいと思います。この会議、現在から将来に向けて大和町に大切な会議になると認識しておりますので、皆様方には忌憚の無い意見を頂きながら、意義のある会議になりますように、お願いを申し上げ開会の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4 委員及び町職員紹介

まちづくり政策千葉課長： 席次に沿って委員、職員を紹介

本日の大和町総合計画審議会は、大和町総合計画審議会条例第5条第2項の規定に基づきまして委員半数以上が出席を賜っておりまして、会議が成立することをご報告申し上げます。

5 会長及び会長職務代理者の選任

まちづくり政策課千葉課長：

会長は総合計画審議会条例第4条の規定に基づきまして委員の互選により決定することとなっておりますことから、会長が選任されるまでの間、浅野町長が座長となり、会長の互選の進行をしていただくようお願いいたします。

浅野町長：

新たに委嘱状を交付させていただきましたことから、会長を委員の皆様方からの互選いただくことになっておりますが、どのような形で進めたらよろしいかご意見を頂戴したいと思います。

若生委員：事務局案がありましたらお願いします。

浅野町長：若生委員から事務局案とご発言ありましたが、よろしいでしょうか。

一同：はい。異議なしの声

浅野町長：では事務局案があればお願いします。

まちづくり政策課千葉課長：

事務局案といたしましては、平成30年度まで総合計画審議会の会長をお願いしておりました鈴木隆一様に引き続きお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

浅野町長：

事務局から前の会長をお願いしていました鈴木隆一様に会長というご提案ですが、みな

さんいかがでしょうか。

一同：異議なしの声

浅野町長：

ありがとうございます。それでは、鈴木隆一様に会長をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まちづくり政策課千葉課長：

それでは、おそれいます。選任されました鈴木隆一様につきましては、会長の席にご移動をお願いいたします。つづきまして、総合計画審議会条例第4条第3項の規定に基づきまして会長職務代理者の指定を会長にお願いいたします。

鈴木会長：

はい。これも、引き続きになりますけれども宮城大学の平岡先生をお願いをしたいと思ひますがいかがでしょうか。

平岡委員：はい

まちづくり政策課千葉課長：

ありがとうございます。只今、鈴木会長から指定のありました平岡善浩委員につきましては、職務代理の席にご移動をお願いいたします。

それでは、ここで会長鈴木隆一様からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。

鈴木会長：

会長に互選いただきました鈴木です。よろしくお願ひいたします。先ほど町長からお話しありましたけれども、大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略は策定から5年で最終年度になります。

我々の役割としては、今日は平成30年度の実績の審議評価についてであります。改訂の作業があると思ひますし、いずれは改訂作業にも携わると思ひます。総合計画の方も既に後期計画も残すところ5年となっておりますけれども、2040年頃が我が国の人口の構造からして、自治体の運営が非常に困難になる時期と言われております。大和町も先ほど町長からも人口減少の話がありましたけれども、大和町といえども、そういう時代、そういう時期に間違いなく進んでいくことになるだろうと思ひます。いずれ総合戦略の見直しと総合計画の方も、そういった現実をしっかりと踏まえて、対応して評価していかなければならないと

思います。みなさんよろしく忌憚りの無い意見をそのようなことを念頭に置きながら議論したいと思います。よろしくお願いいたします。

6 諮問書提出

まちづくり政策課千葉課長：

それでは議事に入ります前に、大和町総合計画審議会条例第 2 条に基づき、町長より本審議会に諮問書を提出させていただきます。町長から審議会長へ諮問書の提出をお願いいたします。

浅野町長：

大和町第四次総合計画に含まれる大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容の評価及び検証について、大和町総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。〈浅野町長から鈴木会長へ諮問書が手渡される。〉

まちづくり政策課千葉課長：

浅野町長は他の公務がございまして退席をさせていただきます。〈浅野町長退室〉

7 議 事

まちづくり政策課千葉課長：

これからの部分につきましては、座長を会長にお願いし、まずは、議事録署名員の選出をしていただき、その後に議事に入っていただくようお願いいたします。

鈴木会長：

それでは、議事録署名員にですが、私会長と平岡委員の二人で議事録署名員としますがよろしいでしょうか。

一同：はい。

(1) 大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成 30 年度実施事業について

鈴木会長：

では、議事の(1)大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成 30 年度実施事業について事務局から説明をお願いします。

まちづくり政策課千葉課長：資料により説明

鈴木会長：

説明が終わりまして皆さんからのご意見を頂戴していきますが、基本目標ごとにご意見

を頂戴していきたいと思います。まずは基本目標1「大和町の安定した雇用を創出する」の項目のところでご質問なりご意見があればお願いします。

志村委員：

数字の中身について企業立地奨励事業の件数、事業所は複数年受けられるのですか。継続実施しているものですか。

鈴木会長：35件の中身についてですね。

商工観光課文屋課長：

企業奨励金は単年で終わらないところもありますので、一企業に対して一事業所としています。

志村委員：27年度にやったところに28年度にも継続しているところもありますか。

商工観光課文屋課長：はい。

志村委員：わかりました。

鈴木会長：

確認だけでも、平成30年度の場合は新規は1件で、終わっている所と継続しているところで35件あるということでしょうか。

商工観光課文屋課長：継続している所と終わっている所の合計です。

平岡委員：そのうち終わっている所は何件ですか。

商工観光課文屋課長：35事業所のうち継続しているのが4件。31事業所は完了している。

平岡委員：利用継続に新規も含まれますか。

商工観光課文屋課長：そうです。4件に新規分も含んでいます。

平岡委員：関連して、起業・活動促進補助事業の利用件数は7件が継続ということですか。

商工観光課文屋課長：

そうです。継続しているものは、あくまでも賃貸料に対する助成として3ヵ年助成金がもらえます。7件と言うのは賃貸料に対する助成ということで195万円交付してごさいます。

平岡委員：平成28年9月開始したのなら平成28年9月分からになりますか。

商工観光課文屋課長：そうです。

鈴木会長：

関連ですけれど、トヨタの関係で静岡から岩手と宮城に工場が移転する方針が明らかになって、動きはどの程度町には伝わってきているものなのか。次の戦略や次の長期計画の議論の非常に大きな要素になると感じているのだけれど。

商工観光課文屋課長：

1,100人がこちらのほうに移動されるという話であったのですが、辞められる方もいて、実際には800人くらいではないかという情報はありますけれど、具体的な相談があるかというはまだ入ってはいない。

志村委員：

町で準備してくれるとか、支援してくれるとかインフラも含めての整備はしていますか。

商工観光課文屋課長：

今のところどのくらい受け入れられるところがあるかといった具体の相談が少しずつ来ています。

鈴木会長：情報収集で難しいところはあるでしょうけど、大事にしてもらいたいと思います。

志村委員：事業所は大衡村になってしまいますか。

鈴木会長：従業員の張り付きですか。

商工観光課文屋課長：大衡村の工場分は大衡村になり、大和町の工場分もある。

志村委員：事業所数にはカウントされますか。

商工観光課文屋課長：あくまでも大和工場の分は事業所カウントされる。

まちづくり政策課千葉課長：大衡村工場に働いている人は、大衡村のカウントになる。

鈴木会長：いずれ大きく関連してくる項目になる。

加賀委員：プライムアースさんが来ているようで、大和に工場ができているが。

商工観光課文屋課長：

第7工場までこれから建てる話がありますが、その従業員がこちらに移動することはまだで、従業員の方々を集めている状況です。

鈴木会長：空き家空き店舗の活用というのは、現実はどうなっていますか。

商工観光課文屋課長：

平成30年度において補助申請はゼロ件でしたが、令和元年度においては既に2件の申請があります。

工藤委員：今まで7件の利用の内訳はどうなっていますか。

商工観光課文屋課長：全て飲食業になります。

佐藤委員：

安定した雇用ということで、大和町の住民が雇用されて、安定した雇用という部分の結論の数値というのは見えているのでしょうか。

まちづくり政策課千葉課長：

資料の最終ページに主な統計表5か年分、中段より少し上に、町内製造業従業者数その下段のうち町民と書いている欄が有りますが、30年度は1,140人、前年は1,170人、大体この割合で推移している。

商工観光課文屋課長：

割合で見れば18%くらいが町内の町民の方が従業員という事になる。

まちづくり政策課千葉課長：

町民税の給与支払報告書からのものです。会社の方でそれぞれの住所で実際に見ますの

で、6,000人のうち1,140人が町の方。会社でも特別徴収していない事業所もありますので、これがすべて正確な数字ではありません。

佐藤委員：

まあ、この数字をみて安定した雇用という思いなのかどうかというのを聞いたかったのですが。そのパーセンテージも含めて、どの程度か聞いたかった。

1,000人規模、20%前後で安定とみなすのか、例えば、大和町に企業を持って来ているので3~4割を安定した雇用とみるのか。そこを聞いたかった。

商工観光課 文屋課長：

具体的に何割かを設定して、何割を安定するかとかは今のところは設定していませんけれども、多かれ少なかれ、この企業さんの立地に伴いまして、2割位雇用を頂いているようなことです。

佐藤委員：製造業に限ってですよ。

商工観光課 文屋課長：製造業についてはですね。

鈴木会長：

町の資料に載った数値ですからね、中身が安定しているかどうかは別の話。統計上製造業に従事しているという人たちが大和町の中の住民として1,140人、約2割という風に見ればいいということですね。

商工観光課文屋課長：はい、そうですね。

鈴木会長：

それでは基本目標2「大和町への移住、定住を促進する」というところの項目についてご質問なりご意見を頂きたい。

工藤委員：

教えて頂きたかったのですが、移住・定住・親子3世代応援事業について、それぞれの事業について分かっていて大和町にいらっしゃったのか、それとも来てみたらこういう事業があったよ、という事なのか、もし分かれば教えて頂きたかったのですけれど。

まちづくり政策課千葉課長：

平成30年度にそれぞれ6件ございましたが、実際に家を建てるときに、ハウスメーカー

に事業周知しておりますので、そのハウスメーカーから聞いて、うちに該当するのかというようにご相談から始まるケースもございますし、また実家に戻ってくるというので利用するケースの方と一緒にいたおじいさん、おばあさんからじゃあ利用しようというもの。割合的には半々くらい。補助金を知っていて、補助金があるからと移住するというまでの補助金利用ではないと思います。

工藤委員：

すごくいい事業、仕組みなのでどれぐらい周知されていて、知っているのか知らないのかでも、なにかの動機づけになるのではないかと思います。もっと広く周知出来る様な仕組みとか、もっとあると活用される方というのも出てくるのでは、どうかと思ったので。

鈴木会長：確かに施策が分かっている、有効に働いているかどうかにも気になる所ですね。

まちづくり政策課千葉課長：

町での周知の方法としては、広報たいわやホームページに掲載しており、昨年度末に住宅金融支援機構のフラット35の商品ございますが、この町の事業があればさらに金利が低くなる制度ございますので、そちらの方の協定を結びまして、それを広報たいわではお知らせしている。ただ、まだ周知は十分では無いと思っております。

若生委員：

今おっしゃった大変いい制度なのですよね。ただ住宅メーカーもご存じでそういう新築が改築とか整地をしているのか、どうなのかその辺のところをお聞きしたかったのです。

まちづくり政策課千葉課長：

この事業は平成29年度から動き出しておりますが、スタート時点で大和町の住宅関連の事業者には、資料を持って行って説明をしております。大きいハウスメーカー、不動産業者の方にも大和町、富谷、泉に事業所をもっている会社にはお話ししております。例としまして、いったん説明している会社だったのですが、担当の方が分からなくて上の方が大和町に相談に来たというケースもございました。会社の方の理解度というのも会社によってはまちまちというところです。

若生委員：

6件500万円は良いことですから、こういうのをどんどん活用して人口増加につながれば、団地は埋まっているが空き地がいっぱい旧町にありますから。その辺にも利用して城内東とか中とかの空き地、空き家が有りますから。

鈴木会長：

移住・定住子育て世代応援事業は地域が限られていて、吉岡は多分対象外。周辺地域、落合とか鶴巣とかに呼び込む施策なのです。ただ、そういう考え方で良いのかと言う論点もあります。

若生委員：

必ずしも、吉岡以外にこだわる必要もないですよ。人口を増加するには。空地はありますから。

鈴木会長：そこは、この委員会で議論して良いと思いますよ、論点として。

文屋委員：

人口減少している周辺地区と謳ってある。そこで旧宮床、吉田、鶴巣、落合という地区が入っているのですが、この地区はどちらかというと農業農村がある集落地域だと思います。この基本目標に限らず第4の方にも波及する。やっぱり農村地域との関係化をしていかないと、受け入れるだけでなく、出て行くのにブレーキをかけるような何か政策が欲しい気がします。そこまで考えると今の農業政策とかまでに波及してしまうのですが、やはり町としてもある程度の責任あるガバナンスをきちっと次の計画に謳っておかないと、歯止めがかからない気がします。その辺ちょっとこれから取り入れていっていただきたいなと農業者の代表としての発言です。

鈴木会長：

この事業は事業としてプラスそういうことを地域の活性化、特に農業後継者育成も含めて議論も必要ではないかという事です。

若生委員：

農家の農業後継者も必要だと思います。都会から来て、自給自足している人をテレビでやっていますけれども、助成金とか空き家に助成して田んぼを作ってもらおうとかもあって、必ずしも吉岡もみじヶ丘以外でもそういう農家をやりたいというのでも良いのではないかと思います。

平岡委員：

私も移住定住応援事業について質問ですが、お話があったとおり宮床、吉田、鶴巣、落合といった人口が減ってくる地域だけで吉岡、もみじは除外してありますよね。その吉岡、もみじを除外することによって、今回平成30年度で社会増減がマイナス119になっている、要因が賃貸住民の方が住宅購入に伴って町外に出て行ってしまうという話があるので、

そこは機会損失をしているんじゃないかと思います。実はその吉岡、もみじヶ丘でも何か定住にむけた事業を設けた方が、その機会をストップできるのではないかと考えています。なので、過疎化に対しての人口方策と、出て行こうとする人たちをストップする事業、この事業を分けて考える必要があるのかなと思います。

鈴木会長：

3人からの意見は今日の議論だけではなくて、次の改訂の議論や町全体の総合計画にも繋がる議論であると思うので引き続き議論して頂きたいと思います。

平岡委員：

移住・定住事業だが、住宅購入と新築、リフォームとどれも申請は大丈夫だと思いますが、物件は新築とか、リフォームで内訳を出すと思います。たとえばリフォームだったら地元の工務店に頼むとか、新築だったら大手のハウスメーカーさんとか、現状があるかと思えます。他の市町だと地元の業者さんには、もうちょっと補助率が高くなるとか有利になるとか、せっかくの補助金を地元の工務店に落とすような仕組みになっていたりするので、リフォーム、小さな住宅の新築ぐらいだったら地元の工務店にお願いしてもらってインセンティブを与えるという仕組みがあると良いなと思うのですが。

まちづくり政策課千葉課長：

新築リフォームの内訳はちょっと今手元にはございませんが、ほとんど新築でございまして、この補助制度の色々な条件を設定してございまして、子どもの数によって10万加算や、地元の業者を使った場合10万加算というような仕組みにしております、移住定住と3世代という両方条件であるというケースもございまして、そういう併用も可能としておりますので、最大で新たに移って来られる方には180万円になります。

平岡委員：

地元の工務店さん向けに説明しやすいようにチラシなりパンフレットなりを配って地元の工務店さんに営業してもらおうというのはどうか。

相澤係長：

事業を使いたい方向けのパンフレットを作りまして、地元の工務店を歩いて配布などはして来ております。

浅野委員：

4ページの人づくりプロジェクトということで、一生懸命、町でそういう取り組みをしていますけれども、実際今回アンケートをとって中学生、高校生42%ということで、前にア

アンケートをとった基準値の50%よりも低くなっているが、その辺は前の資料を同じような要因で割合が低くなっているのかどうなのか。

相澤係長：

アンケートを今年度実施しまして、総合戦略を策定する際に中高生アンケートをやりまして、そちらの数値が将来残りたい、県内で働きたいという数値が50%だったという事でした。今回またアンケートを実施しまして、実績として挙げている数値ですけれども、中学生の数という事になりまして、中学生としてカウントした数値だと42%という数値になりました。これを中高生にしますと数値は46%が地元で働きたいという事にはなっております。数値が下がっている所ですが、これは事業の中身として、以前大和町で功績を上げた方や、トヨタ自動車などの工場見学などを行っておりまして、町内にとどまらずに将来県外、海外などにも進出したいと思っている夢を持っている子ども達が増えてきているのではないかと感じる部分ではないかとみられます。数値としては50%から60%を目標にしましたが、下がってしまっていますが中身を返せば、こういった子供達が増えているという証になるのではないかと考えております。

浅野委員：

せっかく定期券の購入助成とか、この後にも出てくる子育て支援など非常に暮らしやすい町を目指していますので、ぜひ実績が上がるように要領を掴み、把握しながら対策を講じていけば人口増加につながるので、お話しさせて頂きました。

鈴木会長：

数値目標の社会増なんですけど、いずれ30年実績はマイナス119ということで自然増減はどうなっていましたか。トータルとして8ページにあるように今28,467人なので28、29、30と人口が減っているが、数値は。

相澤係長：

今回示しているマイナス119は社会増減でして、自然増減につきまして平成30年1月1日から12月末までの数値としてはマイナス14ということになっております。

鈴木会長：

自然減でもあるし社会減でもあると。数値の変化に対して、ここだけではないですが、戦略として挙げている事業がどれだけ効いているかというところは、全体として、今度の見直しをするのであれば、いずれ新たな計画をたてるのであれば相当分析をして戦略事業を組み立てていかないといけないと思います。

丹野委員：

今人口のお話がありましたが、人口が若干減っている中の一方で、世帯数が増えています。これはやはりアパートに居る従業員が増えているという解釈でしょうか。仮にそうであれば、またアパートに住んでいる方が、いずれ町外に出て行くという可能性が非常に高くなることでしょうかから、世帯数と人口の関係はさらに深い分析と対策が必要かなと思います。

鈴木会長：

一般論としては、家庭が核家族化しているので、世帯数は増え、人口は減るとするのは全国的、県内でもそういう傾向はあると思います。

まちづくり政策課千葉課長：

確かにアパート住まいが多いと思っています。社会減の119というのもアパートに住んでいた方が近隣の市町村へというケースがとても多いかなと。詳細の分析というのは非常に難しいと思うのですが、世帯数が増えて、人口減というのもその一角かと思いますが、最近は同じ家に住んでいても親世帯と子世帯で分けており、そうすると一つの家で2世帯というケースもだんだん増えてきている状況に有る、そういうのも少し影響しているのかなとも思われます。

鈴木会長：

やっぱり大和町にアパートでもよいが一旦住んだ。居を構えたがそれ以降に町を離れるようになってしまうという事は、何が要因なのか相当研究検討しないといけないことですね。

佐藤委員：

その辺は実際に子育て世代と多く接する機会があるのですが、せっかく町内会に馴染んでも、ぱっと目に見える形で新築住宅を建てる団地というのがおそらく目に見えていないからですね。そういう部分から大衡のときわ台とかに住居を構えるという方が周りにも大分いました。実際なにかの用事でときわ台方面に行くとすごい団地になってきたなと素人目にもわかるので、一時期杜の丘がこれからという風に見えた青写真が今は私たちには何も見えていないので、そういう部分がせめて見えれば人口の動きも変わってくるのかなと思います。何か造成する場所というか情報は無いですか。団地や新築を構えたい場所というか、杜の丘のような設定はないのかなと。

まちづくり政策課千葉課長：

杜の丘団地の北側は、前年の都市計画の見直しで団地造成の計画に向けて進めている状況です。うちの課では空き家バンクを担当しているのですが、空き家バンクは中々登録する

ケースに至らない状況でございます。今年の年明けに空き家の現状を区長さんを通じて把握しまして、現在空き家の所有者の方にどのような管理をしているのか、空き家バンク登録を考えて頂けないかを伺っている所で、バンク登録に至らなくても、土地を有効活用して頂けるような方法は何か必要ではないかと思っております。吉岡の町の中にも結構ありますので、土地が荒れている状態より、せっかくのいい場所なので、放置されているよりは活用して頂けるほうが良いと思っております。

佐藤委員：

ありがとうございました。他の方からもご指摘があったようにテレビの企画ものなのでしょうが、農業とか、林業とかに憧れている若い人が多い様です、そういう人たちに空や家バンクにリフォームの補助を出せば、移り住んでくるという番組を見ました。実際聞いた話で宮床では地域独自でそういう動きをされているっていう話も聞きました。その条件として地域活動に馴染んでもらえる方という感じで、ずいぶん若い人達が引越して農業を楽しんで地域の人たちに溶け込んでいるという話も聞きました。そういう部分で先の政策プラスアルファでさらに足して頂けると、農業にも明るい陽射しが差し込んでくるかなと一石三鳥も五鳥にもなるような話が周りから聞こえてきたので、いずれそういう部分も検討頂ければなと思います。

鈴木会長：

確かに、若者のローカル思考も変わってきているというものもあって、国県は思い切った政策を打ち出して行くだろうと思います。

鈴木会長：

次に目標3大和町における結婚・出産・子育てを支援するについて、これの意見は、ありますか。

よろしいですか。無いようですね。

基本目標4大和町の地域づくり・地域連携を推進するについて

鈴木会長：

それでは目標4大和町の地域づくり・地域連携を推進するについて、この項目はいかがでしょうか。

無いようですが、よろしいですか。それでは、基本目標の1から4について全体的にご意見を頂戴したいと思います、もう少しの時間で全体的に何かあれば。

若生委員：

2040年に人口目標2万6千人に見定めをしても、人口減には必ずなるとしているが、どんなにがんばって助成金出しても頭数が日本全国で減っているのだから、私思うのですけれども、ここは5ヶ町村合併してできた町だからか、あまりにも公共施設が多すぎて、私の一存で申し上げますが、将来的に2万6千の人口だったら、かなりひどくなるのではないかと思います。20年後は必ず人口減になるのだから、役場の施設が狭くてという話もあるが、団地も20年経つとまったく子供たちがいなくなるのです。居るのはアパートの子どもたちで、戸建てに居る子供たちは、20年で団地が高齢化になりまして、さらに、まほろば二丁目や杜の丘が元気いだけけれども、それ以外は20年以上になっていますから、そういうところを見据えていかなければならない。5年刻みの計画もあるのだけれどもさらにもっと先を視野に入れてやらないと、農家人口も減ってきますから、維持するのは大変になるのではないかと気にしています。

鈴木会長：

大いに会議で議論すべき点であると思います。5年の戦略計画もあるうちで、一方では町で総合計画もあります。いずれ総合計画も令和5年で見直しになり、改訂がまたあるかもしれませんけれども、戦略計画と総合計画が一体となって進んでいく訳ですから、その辺も含めていずれ、みなさんのご意見をしっかりと聞いてほしいと思います。

この後にその他で次の戦略計画のことについて説明なりお話しがあると思います。

初めて参加された石塚委員からおねがいします。

石塚委員：

初めて参加して、今回の会議と関係ないかもしれないのですが、大和町で安心して暮らせるために、婚活のイベントに年齢制限があったと思いますが、40歳くらいだったと思う。在宅で黒川郡全域を回っているのですが、高齢者のお母様を独身の男性が看ているケースが沢山あります。そういう中で助け合いの精神じゃないのですが、50を過ぎても60を過ぎても出会えるチャンスというか婚活は若い世代だけではなくて、もっと求めている世代があるのではないかと考えています。大和町として支援すると単独の世帯や孤立世帯が減っていくのではないかといつも思っていて、そういうのも視野に入れてまちづくりというものを考えて行ったほうが良いのではないかと考えています。

総務課後藤課長：

婚活関係は総務課でやっているのですが、総務課でやる前は農業者の後継者として20年以上になるが、その頃は農業者関係だけだったので成立はゼロだったので。カップルが成立しなかったこともあり、農業者以外の商工、いろんな方も結婚できなくなっているのではないかとということで、3年前に農業をとって年齢制限は設けてはあります。結婚相談所

も令和元年から大和町だけの問題だけではなく黒川郡全部の問題だろうということで大和町の方だけをマッチングするのではなく、黒川郡内全部でお見合いなどをやろうと今年から始まったところです。結婚相談所も大和町でしか実施していなかったが、相談員が黒川郡内を一人で回っている。ドロドロした相談も受けていて、それを相手とマッチングさせるのが、やはり難しくなかなかできないでいる。会わせてもなかなかカップル成立までは行かないのが本当の現実です。

鈴木会長：

婚活ということだったが、それに限らず人と人の繋がりというものをどういう風にしていくか、そういう機会をあらゆるところで、どんな問題点が出ているか、又はお互いに助け合っていくかということでは間違いなく人が出ていく中で非常に大事な要素になって行くのではないかと思います。

加賀委員：

高齢化、後継者不足ということで、空き店舗、空き商店、空き家対策は本当に大事だなと思います。若い人たちが集まる魅力あるまちづくりしないとやっぱり出ていくのだなど。そのために飲食店もすごく重要です、新しくいらした人たちにも何処か良い所ないかとよく聞かれるので、紹介することもよくあります。その辺は大和町もいっぱい魅力あるので、魅力を出すことと、ナイトライフが無いかなと思う。よく若い方たちに貸していて、居酒屋やお肉屋さんになっている。そういう形で空き店舗も活用してもらいたい。結婚している方、いない方もいらっしゃいますが、魅力あるまちづくりを皆さんのお知恵を拝借して取り組んでいただきたいと思います。

若生委員：

今店が集中している所から七十七銀行あたりまでに持ってくるとか、エンドーチェーンの跡地などを活用するというような事をしないと、どんどん空き店舗とかが増えてきてしまう。

加賀委員：

鶴巣、落合だけでなく町中も、はっと思ったら旧市街地もポツポツ空いてきている。

丹野委員：

周辺だけの問題ではないという事ですよね。個人的な思いだが、子供がどこか別のところに行くというのは当たり前です。また20年後にまた同じことが起きるはず、私の家は町外ですが、自分が育ったところというのは、今は高齢化して別のところに皆行ってしまっているのですが、それがまた20年たったら戻ってくるはずです。同じ町のなかでこういう

ような動きを確保できればまだ最低限まだいいのかなと、町外に出ないよう、そのぐらいの長期的な目線で、町内から出ていかない仕組みがあればいいのかなと思います。

若生委員：戻っている人もいる。

丹野委員：回遊性になるか。たとえばこの辺に住んでいる方が戻ることあるのか。

若生委員：この辺はあまりない。飲み会があってもなかなか回って行かなくなった。

加賀委員：

外から来た人は結構好奇心いっぱい新しい店を開拓しています。よそから来た方は特に。

若生委員：新しい店に結構行っている。ああいう新しい店がないとダメです。

加賀委員：

外から来た人が入りやすいような、店舗使いやすい様な、敷居を低くして利用して頂いているような店があると良いなど。

志村委員：

企業誘致もそうですけど、さきほど自然減で出ているっていう、魅力ある団地が無いですよ。富谷のガーデンシティみたいなのところとか、紫山で2, 100世帯、どんどん流れて行っちゃいますよ。受け皿が大和町は無い。それを町でやってないかもしれないですけど、大きなハウスメーカーとタイアップして魅力ある団地づくりしていかないと絶対入って来ないと思います。そういうところから気をつけた方が良くないと、企業誘致するにも土地開発なので、大きい所は計画無いでしょうし、箱が無いと人が入って来ないので、それをまずは考えてもらいたい。

文屋委員：

農業集落、土地、それから自然、資源は大変豊富です。また昔からの文化を継承していかなければならない、土地も守っていかなければならない、大変魅力ある町というのを聞いていると農村はどうなっていくのだろうと、本当に危惧しています。ですからやはり、農政を見ても費用対効果だけ求めて、ひとつの農業の経営待遇、面積を集積すれば何とかやって行ける、そういった面で見えてないのですが、実際現場は昔からの資源を守るにもそれなりの人数も必要ですし、農政でもすぐに5年で見直しかけて、土地が集積できないから計画を練り直しましょうというような、農水省任せで農業農村を持続させていくような状況には、なっ

ていかないのではないかと思います。そこで行政で別に計画を立てて、事象を食い止める様な計画施策を出していかないと魅力ある町づくり、団地だけみるととても華やかにみえるのですが、農村部は限界集落という番組もありましたが、あんな風になっていくのが目に見えてくる気がしますので、ぜひとも計画して頂きたいなと思います。

鈴木会長：

文屋委員の話は相当深刻な話を含んでいると思います。ですから最後に言ったように今後の町の計画づくりに際して見逃さない様にしていかないといけないと思います。

(2) その他

まちづくり政策課相澤係長：

その他ということで今後のスケジュールについてお話しさせていただきます。

本日は平成30年度分の大和町のまちひとしごと創生総合戦略の実施状況についてということでご審議頂きました。この総合戦略ですが、平成27年度から31年度(令和元年度)までの戦略ということになっております。町長の話にもありましたとおり、本年度が最終年度ということになっています。年内中にまた皆様にお集まりいただきまして改訂をするというような内容のまちひとしごと創生総合戦略について、ご意見を頂戴いたしまして、一度の会議だけではなくて、年度内にもう一度行いまして、合計2回予定ということにはしておりますが、会議を開催させていただきたいと考えております。その会議で今あります戦略の改定作業を進めてまいりたいと今の時点で考えております。皆様の任期は3月31日ということになっておりまして、また引き続き宜しくお願い致します。

鈴木会長：

私の方からお願いですが、各委員は国の動きあるいは県の動きというか、国の指針も変わるとは思います。関係人口とか新たな言葉もでており、その辺の議論をするための予備知識、資料、情報提供を引き続きお願いをしておきたいと思っています。なかなか一般の人は私も含め情報が足りないので、議論がかみ合わなくなるので、その辺をお願いしたい。

それから戦略を見直すというのでも、いずれにしてもまた5年とかそういうスパンの計画になると思うので、その辺と町総合計画との関係がちょっと気になります。平成27年度は町総合計画の改訂と同時に総合戦略の策定を同時にしていますよね、その辺がどうなるのかなど、気になります。

頂きました諮問に対する答申、答申書という形で町長に出しますが、その答申の中身ですけども、今日の議論を踏まえて調整をすることになります。文言を含めて鈴木と平岡に任せていただいて、今回の実績についてそれほど大きな異論は無かったと思うので認証ということで、見直し前なので後日提出したいと思います。任せてもらっていいですか。

一同：はい

鈴木会長：

答申終わりましたら、答申書の写しを送りご報告させていただきたいと思います。では今日の会議はこれで終了します。ありがとうございました。

8 閉会の挨拶 大和町総合計画審議会 会長職務代理者

平岡委員：

長時間にわたりご議論どうもありがとうございました。本年度の事業の評価という点でその次の5か年の基本姿勢になるということで、いい意見が出たかなと思います。私は以前大和町の広報誌で学生達と一緒に「たいわのわ」という連載をさせていただきました。五町村が合併されて、大和町は蝶々みたいな形をしているという風にたとえていましたが、吉岡が真ん中であって羽の部分に吉田宮床、鶴巢落合があって、広さは全然違うのですが蝶々からの部分の吉岡の問題と4つの羽の部分の問題と違った問題があって、そこを全体として大和町が総合計画や、今回のまちひとしごと創生総合戦略に落とし込んでいくかという糸口が見えてきたのではないかと思います。また今年度の評価とともに新しい年度以降の計画設定についても是非忌憚ないご意見をお願いしたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

まちづくり政策課千葉課長：

ありがとうございました、以上をもちまして令和元年度大和町総合計画審議会を終了いたします。

9 閉 会

以 上

上記のとおり相違ないことを証するためここに署名いたします。

議事録署名委員

大和町総合計画審議会 会長： 鈴木 隆一

大和町総合計画審議会 職務代理者： 平岡 善浩